

平成 28 年度 北海道 事業計画

都道府県コード

010006

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	3,643	3,643
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	8,851	18,911	27,762
4.消費生活相談体制整備事業	-	72,560	72,560
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	2,495		2,495
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	21,145	78,159	99,304
うち、先駆的事業	1,276	26,335	27,611
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	638	638
合計	32,491	173,911	206,402

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	835,430	
都道府県予算	198,569	
管内市町村予算総額	636,861	
支出等額	206,402	
支出等割合	25%	25%
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	178,632	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	0.221172275	22%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 〔〕
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 〔〕

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	経験年数別に市町村職員、相談員に対し研修を開催	8,851			8,851	委託料(講師謝金、旅費、会場使用料、教材費等)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	相談体制が脆弱な市町村事案の現地処理支援	2,495		2,495		委託料(旅費、消耗品費等)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	職域や年齢別のセミナー開催、食品表示に関する監視・指導、地域ネットワーク設置促進等	17,869	10,970	6,899		講師謝金、旅費、教材作成費、会場使用料、委託料等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	適格消費者団体に対する補助事業	2,000		2,000		補助金
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	見守りネットワークの体制強化	1,276	1,276			旅費等
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		32,491	12,246	11,394	8,851	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	経験年数毎の各種研修会の開催し、市町村の消費生活相談体制の強化を図る。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	なし
	(強化)	体制が脆弱な市町村での相談処理を支援し、市町村の消費生活相談体制の強化を図る。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	北海道消費生活センターの場における各種啓発事業の実施
	(強化)	目立した消費者を育成するため、年齢や職種毎の消費者被害に対応したセミナーの開催や啓発資料を作成する。 また、昨今の食品表示問題に対して迅速かつ適切に対応するため、監視員の設置や事業者向けのセミナー等を開催する。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	消費者問題に取り組む民間団体の活性化を図るために、適格消費者団体が行う事業に対して補助をする。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	なし
	(強化)	見守りネットワークの体制強化
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	2,960 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	4,690 千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2 管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	上砂川町、登別市、白老町、清水町	2,414	562	1,729		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	札幌市、小樽市、北見市、帯広市、音更町、芽室町	1,253	535	352		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	小樽市	465		465		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	札幌市、北広島市、小樽市、士別市、鹿追町、足寄町	1,761	176		1,585	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	美唄市、芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、深川市、上砂川町、新十津川町、札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、石狩市、当別町、小樽市、ニセコ町、岩内町、室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、白老町、日高町、浦河町、様似町、えりも町、新ひだか町、函館市、北斗市、松前町、知内町、木古内町、鹿部町、八雲町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、今金町、せたな町、旭川市、士別市、名寄市、鷹栖町、美瑛町、美深町、留萌市、小平町、苫前町、羽幌町、天塩町、稚内市、枝幸町、北見市、網走市、美幌町、津別町、清里町、小清水町、訓子府町、置戸町、佐呂間町、遠軽町、湧別町、音更町、土幌町、新得町、清水町、芽室町、大樹町、広尾町、幕別町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、白糠町、根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町	18,019	10,065		7,085	
⑧消費生活相談体制整備事業	岩見沢市、赤平市、深川市、新十津川町、札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、石狩市、当別町、小樽市、ニセコ町、岩内町、室蘭市、伊達市、白老町、函館市、乙部町、旭川市、名寄市、鷹栖町、美瑛町、留萌市、稚内市、北見市、帯広市、音更町、鹿追町、芽室町、大樹町、池田町、豊頃町、足寄町、陸別町、中標津町	99,632	37,243	35,317		

⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	美唄市、芦別市、赤平市、滝川市、深川市、上砂川町、由仁町、栗山町、月形町、新十津川町、札幌市、江別市、恵庭市、北広島市、石狩市、小樽市、黒松内町、ニセコ町、留寿都村、京極町、俱知安町、岩内町、室蘭市、苫小牧市、伊達市、豊浦町、白老町、日高町、様似町、函館市、木古内町、鹿部町、八雲町、厚沢部町、奥尻町、今金町、せたな町、旭川市、士別市、名寄市、鷹栖町、下川町、留萌市、苦前町、枝幸町、北見市、網走市、美幌町、津別町、清里町、小清水町、訓子府町、置戸町、佐呂間町、遠軽町、湧別町、帶広市、音更町、士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、広尾町、幕別町、豊頃町、本別町、足寄町、浦幌町、釧路市、厚岸町、浜中町、弟子屈町、白糠町、中標津町、標津町、羅臼町	48,965	23,460	20,170		
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	札幌市、江別市、千歳市、北広島市、当別町、小樽市、苫小牧市、登別市、豊浦町、浦河町、旭川市、士別市、東神楽町、東川町、津別町、置戸町、音更町、大樹町、足寄町、陸別町、釧路市、釧路町、浜中町、標茶町、根室市、別海町	8,816	5,945	2,249		
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	札幌市	26,335	26,335			
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	札幌市	638	638			
合計		208,298	104,959	60,282	8,670	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
58 人	32,523 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
56 人	
対象人員数計	追加的総費用
91 人	67,224 千円

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	188,881 千円
うち都道府県分	23,640 千円
うち管内の市町村合計	165,241 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	17,521 千円
うち都道府県分	8,851 千円
うち管内の市町村合計	8,670 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	231,047 千円	224,037 千円	198,569 千円	-32,478 千円	-25,468 千円
うち交付金等対象経費	千円	43,162 千円	32,491 千円	千円	-10,671 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	12,589 千円	1,276 千円	千円	-11,313 千円
うち交付金等対象外経費	231,047 千円	180,875 千円	166,078 千円	-64,969 千円	-14,797 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	403,654 千円	622,377 千円	636,861 千円	233,207 千円	14,484 千円
うち交付金等対象経費	千円	170,316 千円	173,911 千円	千円	3,595 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	73,070 千円	67,876 千円	千円	-5,194 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	336 千円	362 千円	千円	26 千円
うち先駆的事業	千円	12,105 千円	26,494 千円	千円	14,389 千円
うち交付金等対象外経費	403,654 千円	452,061 千円	462,950 千円	59,296 千円	10,889 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	634,701 千円	846,414 千円	835,430 千円	200,729 千円	-10,984 千円
うち交付金等対象経費	千円	213,478 千円	206,402 千円	千円	-7,076 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	73,070 千円	67,876 千円	千円	-5,194 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	336 千円	362 千円	千円	26 千円
うち先駆的事業	千円	24,694 千円	27,770 千円	千円	3,076 千円
うち交付金等対象外経費	634,701 千円	632,936 千円	629,028 千円	-5,673 千円	-3,908 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人	
うち都道府県	人	
うち管内市町村	人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人	
うち都道府県	人	
うち管内市町村	人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 千円	
うち都道府県	千円	
うち管内市町村	千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	629,028 千円	
うち都道府県	166,078 千円	
うち管内市町村	462,950 千円	
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	25 %	22.11722755 %
うち都道府県	16 %	15.82164598 %
うち管内市町村	27.30752864 %	24.1521904 %

↓先駆的事業（交付金分）を除く支出割合

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	1,298,600 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	52,455 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	17,521 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	34,934 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	14 人	今年度末予定	相談員総数	14 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	14 人	今年度末予定	相談員数	14 人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

自治体名	北海道
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
親子で学ぶ消費者教育推進事業	④	親子向け消費者教育や子どもの事故防止に係る、地域の子育てサロンとの連携による講座の実施及び市民向けPRイベントの開催	5,600	無	札幌市実施事業
消費者教育カタログ化事業	④	市内において行政、事業者、消費者団体等の様々な主体が実施している消費者教育の取組について情報収集を行い、消費者教育のカタログ(データベース)を構築するとともに、市民向けPPを用いて情報発信を行う。	14,910	無	札幌市実施事業
食の安全・安心推進イベント	①	市民の食の安全・安心への関心を高め、市内食品関係事業者の取組への理解を広めることを目的とした情報発信のイベントを開催する。	5,250	無	札幌市実施事業
消費者セミナー等開催	①	消費者教育に係る対象別(一般消費者、老人クラブ等、小中高校員、消費者団体等)セミナーを開催する。	7,079	無	北海道実施事業
消費者教育及び地域ネットワーク設置促進	①	消費者教育及び地域ネットワーク未設置市町村に対し、設置の普及促進を行う。	5,496	無	北海道実施事業
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。